

説明書

業務名	産業技術学院在職者訓練（生成 AI 関係）実施業務
履行期間	契約締結日から令和 8 年（2026 年）1 月 31 日まで
契約上限額	1, 0 0 0 千円（消費税及び地方消費税を含む。）
説明会	実施無し（質問書により対応）
仕様書等に対する質問書提出期限	令和 7 年（2025 年）9 月 2 日（火）12 時まで
参加資格確認申請書提出期限	令和 7 年（2025 年）9 月 2 日（火）12 時まで
企画提案書提出期限	令和 7 年（2025 年）9 月 5 日（金）12 時まで
プレゼンテーション	令和 7 年（2025 年）9 月 10 日（水）予定
選考結果通知	令和 7 年（2025 年）9 月 17 日（水）まで

1 参加資格の確認申請について

- (1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付して提出しなければならない。

ア 参加資格確認申請書（様式第 2－1 号） 1 部

イ 誓約書（様式第 2－2 号） 1 部

ウ 会社の概要が分かるもの（パンフレット類又は会社 HP の案内等で可） 1 部

- (2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

※ 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

- (3) 参加資格確認申請書提出後に本件企画コンペへの参加を取りやめる場合は、参加辞退届（様式第 5 号）を提出すること。

2 仕様書等に対する質問について

仕様書等に対する質問がある場合は、仕様書等に対する質問書（様式第 1 号）に記入の上、電子メール又はファックスにより提出すること。

3 企画提案書の提出について

- (1) 提出書類

ア 送付文（様式第 4 号）

イ 企画提案書（任意様式）

○企画提案書の内容は任意であるが、以下の事項に関する記載を含めること

- ・訓練のカリキュラム（訓練内容・目標）
- ・訓練の実施体制

- ・講師プロフィール
- ・訓練スケジュール（日程、場所等）
- ・契約希望金額（契約上限額に留意し、契約希望金額の見積書を添付すること。）

○過去の類似業務の実績を記載する場合は、実績書（様式第3号）を使用すること。

ウ 添付資料（イの各事項の説明に必要な場合に添付すること。）

(2) 提出部数 7部（正本1部、副本6部）ただし、提出書類のPDFデータをメール送付する場合には1部（正本のみ）で可。

(3) 作成に当たっての注意事項

A4縦長左綴じ（ホチキス留め）。ただし、必要な場合はA3片面印刷で折り込みも可能とする。

(4) 提出後の企画提案書及び添付資料の変更、差し替え等は認めない。

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 提出は持参又は郵送による。

※ 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

(7) 企画提案書及び添付資料の記載事項は、原則として全て履行しなければならない。

4 プレゼンテーションについて

(1) プレゼンテーションは提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された企画提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(2) 出席者は2人以内（うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。）とし、ヒアリング時間は1者当たり25分程度（説明15分、質疑10分程度）を予定している。

5 最優秀企画の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れた企画を最優秀企画として選定し、その提案者と契約締結に向けた手続を行う。

(2) 審査における最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た企画の中から最優秀企画を選定する。

(3) 評価点の最も高い企画を最優秀企画とする。なお、評価点の最も高い企画が2以上あるときは、企画内容の評価が高い企画を最優秀企画とする。

(4) 最優秀企画の提案者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得た企画のうち、次順位の企画を新たな最優秀企画として扱い、その提案者と契約に向けた手続を行う。最優秀企画の提案者が、契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け、又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

6 契約書について

- (1) 最優秀企画の提案者は、企画提案書の内容に基づき産業技術学院と委託契約を締結する。
- (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

7 留意点

- (1) 提出された資料等は返却しない。
- (2) 本件企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 本件企画コンペに関する質問は、10の問合せ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

8 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

9 添付書類

- (1) 公示
- (2) 仕様書
- (3) 各種様式（様式第1～5号）
- (4) 契約書（案）

10 問合せ

担当 佐賀県立産業技術学院 総務企画課 担当：倉上、杉岡

所在地 〒846-0031 佐賀県多久市多久町7-183-1

電話 0952-74-4330

ファックス 0952-71-9033

電子メールアドレス sangyougi.jutsugakuin@pref.saga.lg.jp